



高齢者の交通死亡事故 多発！！

交通死亡事故多発警報発令
【高齢者警報】

期間 2月5日～2月11日

命を守る行動
をしましょう！



運転者の方へ

《 早めのライト点灯 》



月別ライト点灯目安時間

2月：16時30分

《 横断歩道は歩行者優先 》



早めの減速と安全確認の徹底を！

自転車利用の方へ

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯

4. 飲酒運転は禁止

5. ヘルメットを着用

頭部を守る
ヘルメットを着用
しましょう！！



歩行者の方へ

《 横断歩道の利用 》



横断中も必ず右左の
安全確認を行いましょう

《 反射材の利用 》



反射材やLEDライトを活用し、
自分の存在をアピールしましょう



交通死亡事故多発警報発令

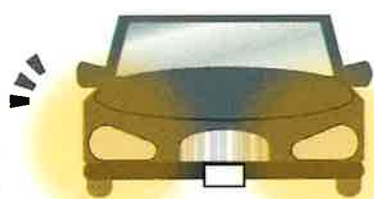
【全県警報】

期 2月6日～2月12日
間

運転者

2月は**16時30分**を目安にライト点灯しましょう。

対向車や先行車がないときは、**ハイビーム**を活用しましょう。



自転車利用者

自転車は**車の仲間**です。

交通ルールを守り、自転車に乗るときは、**ヘルメットを必ず着用**しましょう。



歩行者

近くに横断歩道がある時は、**横断歩道を利用し横断中も必ず右左の安全確認**を行いましょう。

夕暮れ時以降は、**反射材用品**等を身に付けましょう。



失った命は戻りません
たった一つの大切な大切な命です
命を守る行動を取りましょう